

別紙 5

(事後公表)

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を締結したので、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第16条の2第3項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年2月17日

1 契約の名称、数量及び契約金額

- (1) 名称 啓発物品 コースターの購入
- (2) 数量 100個
- (3) 契約金額 66,462円

2 契約の相手方の名称及び所在地

- (1) 名称 あたらしい・はたらくを・つくる福祉型事業協同組合
- (2) 住所 奈良市大宮町3丁目5-39 第3やまと建設ビル301号

3 契約年月日

令和4年2月14日

4 契約の相手方を選定した理由

令和4年2月1日付けで事前公表した決定方法で該当した者

5 契約事務を担当する所属

水循環・森林・景観環境部環境政策課（きれいプロジェクト推進係）

住所：奈良市登大路町30

電話：0742-27-8732（ダイヤルイン）

FAX：0742-22-1668